

第9次吉富町行政改革実施計画進捗状況(令和5年度)

1 事務事業の見直し関係 (1)事務事業の整理合理化

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画			進捗状況
					4年度	5年度	6年度	
1	新規	職員提案制度の推進	様々な業務の改革・改善が日常的ななされるような職場風土にするため、職員提案制度を導入し、町政全般に対する職員からの提案(職員提案)と各課単位での事務改善(事務改善)の2本立てで実施する。顕著な実績をあげたものについては、表彰を行うなど職員のモチベーションアップも目指す。 係主導にて年2回「1課1事務改善チャレンジ」の取組を実施する。	総務財政課	・事務改善各課年2項目 ・職員提案募集及び表彰、年1回	継続	継続	・令和5年度も継続実施。「1課1事務改善チャレンジ」の期間に関わらず、常に改善を図る意識が芽生えていると感じる。表彰については令和5年度は行わなかった。令和6年度は町の重要政策に関するプロジェクトチームの設置を検討しており、優秀な成果をおさめたチームを表彰する仕組みも検討したい。

2 組織・機構関係 (1)時代に即応した総合的、機能的な組織・機構の見直し

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画			進捗状況
					4年度	5年度	6年度	
2	新規	効率的・効果的な組織機構の構築	コロナ禍において、限られた人的資源や予算の重点的かつ効率的な活用を図るために、行政需要に柔軟に対応した組織機構となるよう見直しを行う。	総務財政課	課題の洗い出し (事務の棚卸し) 改善検討	条例改正 (必要な場合) 実施検証 課題の洗い出し	条例改正 (必要な場合)	・令和5年度時点では、まず業務改善や定数条例の範囲内での人員配置の増員、適正化で対応し、条例改正は未実施。令和6年度は、その効果や昨年度実施した業務量調査の結果を具体的に検証し、必要であれば増員に向けて条例改正を検討したい。

3 定員及び給与関係 (1)定員管理の適正化

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画			進捗状況
					4年度	5年度	6年度	
3	新規	職員配置及び定員管理の適正化	限られた職員数で最大の行政効果を発揮し、多様化した町民ニーズに適切に対応できるようにするため、事務の効率化を図るとともに、職員配置や定員管理の適正化を推進する。	総務財政課	・事務事業の現状調査、適正数の検証 ・条例改正 (必要な場合)	運用検証改善	運用検証改善	・定数条例の定員いっぱいまで採用し、適正化を進めた。即戦力となる社会人経験者を採用し、すぐに入員増の効果が現れるよう配慮した。今後は状況を見て更なる増員も検討したい。 ・全庁業務量調査を実施し、効率化すべき業務の洗い出しが行い、特に効率化の効果が大きい業務には、システムの導入等を行うことで、効率化を図った。令和6年度は業務分析システムを導入し、他市町を参考に個々の事務プロセスのチェック、見直しを実施する。

4 職員の育成・確保関係 (1)人材育成の促進

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画			進捗状況
					4年度	5年度	6年度	
4	新規	多様な手段による人材育成	<p>多様な研修手段をとおして様々な視点から職員のスキルアップを図る。</p> <p>従来の研修所での研修に加え、インターネット等を活用した研修や、メンター制度の導入を検討するなど多様な手段による人材育成の仕組みを構築する。</p> <p>※ メンター制度…新人職員や若手職員を対象に年齢の近い先輩職員が仕事面のみならずサポートすること。</p>	総務財政課	検討 試験的導入 検証	本格実施 検証 改善	継続 検証 改善	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度に初めて導入し、メンター及びメンティーの両方の立場から好評であったメンター制度を対象者を拡充して引き続き実施した。 ・スケジュールや場所などの調整をせず、自身の都合で受講できるオンライン研修の導入を促進することで、研修を受講やすい環境を構築し、職員のスキルアップへと繋げられた。 ・新規採用職員向けの町独自の集合研修を実施し、吉富町役場職員としての心構えを始め、各課の業務紹介などを通して町の取組を理解させることができた。
5	新規	若手職員による横断的プロジェクトの実施	<p>若手職員による横断的プロジェクトを立ち上げ、イベントやボランティア事業などの企画運営を行う。同年代の繋がりを深め達成体験を得るとともに、企画力、計画性などを自らの力で養い、業務に役立てる。</p>	未来まちづくり課	検討 試験的導入 検証	本格実施	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に続き、家庭で使わなくなった古い鯉のぼりを募集。若手職員による企画運営を実施し、掲揚数の増加や運用方法の改善に務めた。 ・若手職員にてイベントを企画・実施。12月に役場門松作りのボランティアと家庭用のミニ門松作りを計画・実施。 ・令和6年度も更なるボランティア活動の取組の輪を広げていく。 ・令和6年度からは町の重要政策について若手職員による複数のプロジェクトチームを新たに設置することを検討している。

5 行政の情報化等行政サービスの向上関係 (1)窓口等における対応の改善と行政サービスの総合化

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画			進捗状況
					4年度	5年度	6年度	
6	新規	各種手続き等における押印廃止の推進	住民の申請手続き等の簡素化を図るとともに、電子決裁による事務の効率化や将来的な電子申請等にも対応可能となるよう、各種申請手続きにおける書類への押印廃止を推進する。	総務財政課	課題抽出 廃止項目検討	実施 検証	継続	令和5年4月1日より多数の申請書等の押印の廃止を行い、現在まで、国や県の動向を見ながら、押印廃止の推進を行っている。押印を廃止した事業の検証の結果、いずれの業務も押印廃止による問題は特に生じておらず、今後も対象を広げていきたい。 なお、令和6年度中に、庁舎内部の押印廃止の推進を図るべく、電子決裁の導入について検討していく。
7	新規	収納方法の拡充	徴収事務の効率化、迅速化、納付者の利便性向上を促進するため、セルフ収納機の設置、QRコード納付の開始。これら収納方法の拡充について周知を図る。	税務課	セルフ収納 機導入	QRコード 納付開始	運用	・セルフ収納機を導入し、令和5年3月から運用を開始した。まずは認知度を上げるために広報やHPでの周知を始め、案内チラシを作成して町の出先機関に置いた。今後も定期的に広報へ掲載するとともに窓口にて積極的に呼びかけを行い、利用率の向上を計る。 (実績)令和5年度末利用件数: 76件 広報: 令和5年3月号と10月号に掲載 SNS: R5年3月2日と7月26日Instagramに投稿 ホームページ: R5年2月24日掲載 包括支援センター、あいあいセンターにチラシを設置 ・令和5年4月からQRコードによる納付を開始。それに伴い、広報紙やHPへ記事を掲載するとともに、納税通知書等の郵送用封筒の裏面に納付方法について記載するなどして、納税者への周知を図った。令和5年度のQRコード納付件数割合は26.5%。全税目について電子決済が可能となっており、利便性の向上、納税勧奨、事務の合理化に繋がっている。

5 行政の情報化等行政サービスの向上関係 (3)情報システムやネットワークの活用

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画			進捗状況
					4年度	5年度	6年度	
8	新規	自治体DXの推進(暮らしのデジタル化)	住民サービス向上のため、国が進める方針に則り、デジタル機器に不慣れな方も配慮しながら、納税や各種手続などの暮らしのデジタル化を積極的に進める。また、加速する情報化社会に対応するため、ツイッターやインスタグラムなどのSNSを活用した情報発信を継続して行う。 ※DX(デジタルトランスフォーメーション)…住民サービスの向上を主な目的として、デジタル技術を用いて新しい価値を生み出したり、仕組みを変えること。	総務財政課	取組事項の 洗い出し・ 検討	導入 運用 検証 新たなシス テム導入検 討	運用 検証 新たなシス テム導入検 討	・令和5年11月から、通報機能等の各種便利機能を搭載した吉富町公式LINEを開設し、令和6年1月より、住民票、税証明等の申請を公式LINEでできるようにアップデートを行った。また、令和6年2月には、確定申告の予約にて利用を行い、125人(全体利用者の14%)の利用があった。今後も住民サービスの向上のため、機能の拡充を行っていく。 ・令和6年3月から、施設予約システムの運用を開始した。これにより、時間や場所に制限されることなく、公共施設の利用予約が行えるようになった。 ・令和5年度事業として、窓口DXaaS(書かない窓口)の導入を行った。なお、現在運用フローの検討やシステムの申請書の搭載等の設定作業を行っており、整い次第運用開始する。 ・令和6年度実施予定として、SMS(ショートメッセージサービス)の導入及び、健幸ポイントアプリ事業を予定している。なお、電子決済等を活用したペーパーレスについても、導入計画の検討を予定している。

7 経費の節減合理化等財政の健全化関係 (1) 経費全般についての節減合理化と予算の厳正な執行

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画			進捗状況
					4年度	5年度	6年度	
9	継続	公共施設の管理及び事務事業の指定管理者・民間委託・民営化への再検討	公共施設の管理及びすべての事務事業について、施設の活用方法や事業の状況を再度整理した上で、改めて民間委託や指定管理者の導入等を検討する。	総務財政課	・施設指定管理等の可能性検討 ・事業委託可能事業の選出(事業の棚卸し)	・施設個別施設指定手続 ・事業委託実施検証	・施設運用開始 ・事業継続検証	・外部委託している駅周辺の管理業務については、受注者の商工会が9月と12月に吉富駅前ミニマルシェを実施。併せて約400名もの来場者があり、駅周辺の活用事業として、にぎわいの創出が図れた。 ・令和5年度の取組として包括的な民間委託について事例を収集し、実績のある事業者とも協議を行うなどして検証を進めた。令和6年度中に対象となる施設や業務内容を整理し、次年度以降の導入に向けて具体的な準備を進めていく。
10	新規	水道施設の改良	水道施設統廃合事業として、第2(幸子)浄水場から第3配水池への直接送水及び第3配水池から町内全域へ配水するよう改良する。	上下水道課	計画及び着手	実施	完了	・計画通り浄水場送水ポンプ施設の改良及び送配水管の拡張を完了した。大規模な改修は完了したため、令和6年度に必要な小規模改修を実施後、配水経路の変更を行う予定。

7 経費の節減合理化等財政の健全化関係 (2) 税収納率の向上等自主財源の確保

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画			進捗状況
					4年度	5年度	6年度	
11	継続	基金の運用方法の見直し	町が保有する基金について、現行の金融機関への預入に加え、国債や地方債等の安全な資産運用を行うことで、町政運営に必要な財源を効率的に生み出せるよう、管理及び運用方法について見直しを行う。	検査会計室	導入開始	運用	運用	・より弾力的な基金運用を行うため、令和5年6月から一括運用方式を取り入れた。 令和5年度は、上半期に一般定期預金から利率が高い法人定期預金(6ヶ月満期、0.2%)への預け替えを行い、満期後に330,000千円の債権を購入した。 購入日の関係で令和5年度の利息収益は412,847円にとどましたが、令和6年度以降は、年間2,883千円の利息収入の増加を見込む。
12	新規	公共物への有料広告の掲出	自主財源の確保に努めるため、広告の導入が可能な公共物を選定し、新たな広告媒体として活用する。	未来まちづくり課	広告施設・方法検討	広告公募 ネーミング ライツ検討	公募	・かわまちづくり事業及び現在検討を進めている多世代交流型複合施設をネーミングライツの対象施設として検討している。 多世代交流型複合施設については、令和6年度に公募予定。 かわまちづくり事業については、令和7年度中の完成に合わせて公募ができるように検討を進める。今後広報誌やホームページにて広く周知し、町民の合意形成を図るとともに企業への協力依頼をすすめていく。
13	変更継続	ふるさと応援寄附金の增收	積極的な広告、魅力的で多様な返礼品を準備することで、ふるさと吉富応援寄附金の增收を図る。 あわせて、町の取り組みに賛同していただける企業に対して企業版ふるさと納税の営業を進める。	未来まちづくり課	4000万円	5000万円	6000万円	・10月1日からの総務省の寄附基準改定に伴う9月の駆け込み需要を狙って、事業者と新たな商品開発を行った他、ふるさと納税に興味のある東京都在住の方にターゲットを絞ってスマホに向けた動画広告を出すなどした結果、昨年度9月2,560,000円に比べ、13,971,000円と、大幅な寄附金額増加につながったが、改定後の後期は伸び悩み、個人版は前年同額程度の寄附額になった。令和6年度も、効果的な広告を出し、SEO対策等を実施し、寄附の增收を目指す。あわせて、県産品出店業者への営業・交渉などによる、更なる寄附額の増加を目指す。 令和元年度:2,662,000円 令和2年度:19,236,000円 令和3年度:21,047,000円 令和4年度:65,351,000円(うち、企業版8件、38,873,000円) 令和5年度:43,342,500円(うち、企業版3件、3,600,000円)

7 経費の節減合理化等財政の健全化関係 (2) 税収納率の向上等自主財源の確保

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画			進捗状況
					4年度	5年度	6年度	
14	継続	未利用町有地の有効活用及び処分	未利用の町有地について、都市計画に基づき売却・貸付など具体的な活用方針を定める。売却すべき土地についてはインターネットオークションなど多様な視点から検討し、費用対効果の大きな手法を選択する。	建設課	新たな売却方法の検討 売却実施	売却実施 貸付地の検証	売却・貸付実施	・旧直江県営住宅跡地集合住宅と小丸玄光院グラウンド・ゲートボール場跡地をセットにして公募型プロポーザル方式による募集を実施した結果、無事売却することができた。また、利活用されていない他の町有地について、今年度中に具体的な取扱いの方針を定め、売却する土地については同様の手法にて順次売却を進める予定である。
15	新規	産業振興における官民連携の強化	税収やふるさと納税の増収につなげるため、官民連携の強化による産業振興を図る。 ・農水産物の産地化、6次産業化による農業者の所得向上に取り組む。 ・農商工連携による地域産業の活性化を図る。 ・ふるさと納税の返礼品登録を行い、税収の増加を図る。	地域振興課	5事業所 (連携事業所数)	10事業所 (連携事業所数)	15事業所 (連携事業所数)	・令和3年度より始めたさつまいもの産地づくりでは、生産者の増は無かったものの、生産量は約1tの増加となり推進が図られている。(生産者9名、生産量約21t) 令和5年度も農業者と町内10事業所が連携し、期間限定のスイーツや総菜などの新たな商品開発企画に取り組んだ。また、ふるさと納税返礼品登録支援を現在2事業所行った。 ・令和5年度より町の振興作物であるブロッコリーの販路拡大を目指し、町内事業者と連携した新たな販路開拓に取り組んだ。これまで、生産したブロッコリーはJA福岡京築への出荷か直売所での販売に限られていたが、町内事業者と連携し、長崎県に本社のある事業者への出荷を開始した。それにより、これまでの箱詰めや規格分けの手間が削減された他、運搬時間の削減、出荷資材分の経費の削減を図ることができた。結果として取組1年目は、生産規模が約2倍に拡大した。

8 会館等公共施設関係 (1)既存施設の有効活用

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画			進捗状況
					4年度	5年度	6年度	
16	新規	各公共施設の稼働率の向上及び有効活用	町内に存在する各種公共施設について、その目的にふさわしい内容で活発な利用がなされるよう、企画、広報、事業展開を絶えず行うとともに、施設の利用申請がしやすい環境づくりを行う。	総務財政課	・注力箇所の選出及び具体施策検討 ・施設活用のためPR実施	活用施策の実施	指定管理者等と連携した活用展開	<ul style="list-style-type: none"> ・フォーユー会館図書室の利用促進と読書活動の推進を図るため、図書だよりを毎月発行している。 また、今年度は毎月図書室イベントを実施し、「クロスワードで本さがし」、「本の福袋」など新たな図書室イベントを開催した。 ・子育て支援センターでは、子育て世帯の交流や相談を受ける施設として、季節ごとの行事や専門の講師を招いて英語であそぼうやリトミックなどのイベントを毎月開催し、広報に行事予定を掲載した。また、令和5年度には子育てママと子育て支援センターとの共同企画(SNS映えするこどもの写真撮影会)を初めて実施するなど、地域との交流を図るとともに、必要な方が利用できるように新たな事業や周知に努めた。 ・住民福祉センターひだまりにて、通いの場や健康教室など高齢者の介護予防事業を実施しており、令和5年度は町民主体の団体の利用件数は延べ180件であった。毎月、広報紙にて社会福祉協議会、地域包括支援センターの事業の周知を図っている。 ・漁業者が年々減少していることで利用機会が減少している吉富漁港を有効活用するため、水産物をメインとしたマルシェを12月に開催。またイベントの継続性を高めるため、地元漁協を主体とした仕組みづくりを進めており、11月に初めて漁協主催の魚市を漁港で開催した。 ・施設予約システムを導入し、窓口に来なくても空き状況照会から予約、支払いまで完結できるようになり、利用しやすい環境を整備した。

12 その他の関係(行政改革大綱に掲げる主要事項以外の事項)

番号	区分	項目	実施概要	所管課	実施計画			進捗状況
					4年度	5年度	6年度	
17	新規	住民と行政の協働によるまちづくりの推進	<p>まちづくりへの住民参画・協働を推進するため、まちづくりのパートナーである市民や団体等の活動支援や交流機会の創出を行うとともに、地域の個性や資源を活かし、住民が主体的な関わりを持ってもらうことで郷土愛を深め、魅力あるまちづくりを進める。</p> <p>「アダプト・プログラム」などの実施も検討する。</p> <p>※アダプト・プログラム（英語: Adopt program）は、市民と行政が協働で進める清掃活動をベースとしたまち美化プログラム。アダプト（Adopt）とは英語で「〇〇を養子にする」の意味。一定区画の公共の場所を養子にみたて、市民がわが子のように愛情をもって面倒をみ（清掃美化を行い）、行政がこれを支援する制度。一部地域ではアダプト・プログラムと表記している。出典:『ウィキペディア』</p>	未来まちづくり課	アダプト・プログラム登録数 10	アダプト・プログラム登録数 16	アダプト・プログラム登録数 18	<p>・現時点では「アダプト・プログラム」の登録数は0件であるが、80周年記念式典で表彰した町内で活動しているボランティア団体に対して、要綱作成や仕組み確立後、説明会等により理解、登録していただき継続的な活動を促していく。令和6年度は目標登録数の18団体登録を目指す。</p> <p>・5月に海岸清掃活動後にごみを使用したワークショップを、12月には環境省採択事業で小学生及び地元企業関係者を対象に海岸清掃の海洋ごみを活用したアップサイクルワークショップを実施したこと、海洋プラスチックについて理解を深め、町内全体の行動変容に繋げられた。引き続き、取組を継続、拡大し、町民の郷土愛醸成、ブランディングを図る。</p>
18	新規	地球温暖化対策の実行及び省エネ化の推進	<p>各種施設等において、省エネ化を推進し、経費削減に努めるとともに、廃棄物の減量化、省資源化などにも取り組むことで、温室効果ガス排出削減目標の達成を目指し、持続可能なまちづくりを進める。</p> <p>※ 令和3年度末数値見込 621,058 kg-CO2</p>	住民課	609,993 kg-CO2	584,013kg-CO2	558,033kg-CO2	<p>・令和5年度前期のCO2排出量の集計は292,396kg-CO2であった。令和6年3月に第四次地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の策定を行い、2030年度に2013年度比で46%の二酸化炭素排出量を削減する目標に向か、職員一人一人の環境配慮意識の向上を図っている。</p> <p>・北九州を中心とした脱炭素先行地域事業により、令和5年度に小学校への太陽光パネルの第三者所有方式(PPA方式)による設置が完了される予定だったが、物価高騰等により協力業者が事業を撤退したため、北九州市が代替業者を見つけるまでに時間を要し、令和5年度中の実施が困難となってしまった。しかし、令和6年度に太陽光パネル及び蓄電池を導入する計画へ改良したため、当初計画よりもCO2削減効果の高い事業となる予定である。</p> <p>・令和5年度のよしとみ「エコまち」プロジェクト奨励金の交付実績については、太陽光7件、蓄電池4件、エコキュート18件、エコジョーズ・エコフィール2件、クリーンエネルギー自動車3件、エアコン73件、LED26件、冷蔵庫・冷凍庫64件、テレビ49件となつた。令和5年度には対象家電にテレビを追加し、多くの申請をいただいた。ただし、本実施計画の削減量は公共施設のCO2排出量であるため、左記の削減効果については含めていないが、実質的な脱炭素化を進めることができた。</p>